

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名：一般国道8号 直江津バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北陸地方整備局
起終点：自：新潟県上越市大潟区犀潟 至：新潟県上越市虫生岩戸	延長：12.2 km	
事業概要 ： 国道8号直江津バイパスは、「交通混雑の緩和」「地域開発の支援」「ネットワークの充実強化」などを目的とした延長12.2kmの4車線のバイパス事業である。		
S 41 年度事業化	S 42 年度都市計画決定	S 42 年度用地着手
S 43 年度工事着手		
全体事業費	360 億円	事業進捗率 61 %
		供用済延長 2.8km(暫定2車線) 9.4km(完成2・4車線)
計画交通量	14,500~40,800台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0	総費用 (残事業)/事業全体 112 / 937 億円
	(残事業) 1.6	事業費：94 / 827 億円 維持管理費：17 / 110 億円
		総便益 (残事業)/事業全体 178 / 1849 億円
		走行時間短縮便益：144/1577億円 走行経費減少便益：34/ 213億円 交通事故減少便益：0.1/ 59億円
		基準年：平成22年
感度分析の結果 ：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.7（交通量+10%） B/C=1.4（交通量-10%） 事業費変動：B/C=1.5（事業費+10%） B/C=1.7（事業費-10%） 事業期間変動：B/C=1.5（事業期間+20%） B/C=1.7（事業期間-20%）		
事業の効果等 ： <ul style="list-style-type: none"> ①新幹線駅へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線新上越駅へのアクセス時間の短縮 ②重要港湾へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾直江津港へのアクセス時間の短縮 ③日常生活圏中心へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・上越市役所へのアクセス時間の短縮 ④三次医療施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設である県立中央病院へのアクセス時間が短縮 ⑤緊急輸送道路としての役割 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における北陸自動車道との相互補完ネットワークによるリダンダンシー機能を確保 ⑥冬期間における円滑な交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間における走行性の向上 		
関係する地方公共団体等の意見 ： 地域から頂いた主な意見等： <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号は、上信越自動車道や北陸自動車道など一体となって広域的幹線道路ネットワークを形成し、関西及び北陸地方並びに関東甲信越地方を結び、産業・経済・文化など、あらゆる分野の交流を支える大動脈として極めて重要な路線である。周辺には商業・業務機能を中心とした施設の立地が進み、地域振興のためにも重要な役割を担っており、これらの機能による効果が十分享受できるよう、また、慢性化する渋滞の緩和や冬期間の安定した交通の確保、物流拠点である直江津港への利便性向上や産業団地への企業進出誘導による産業・経済の発展などについて、上越市は直江津バイパスの早期整備を要望する。 		
県知事の意見 ： <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続の必要性は認める。 		
事業評価監視委員会の意見 ： <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。 		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ： バイパス周辺の商業施設立地等がすすみ、北陸及び上信越自動車道の全線供用後も交通混雑が生じている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ： 事業の進捗状況：平成22年度末で事業費220億円、進捗率61%、そのうち用地費は87億円で進捗率63%。 残事業の内容：三ツ屋交差点～塩屋新田（山側車線）の3車線化。		

暫定2車線区間L=2.8kmの4車線化整備。
黒井交差点立体化
上越市郷津～虫生岩戸間の歩道整備

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

渋滞の緩和を目的とする三ツ屋交差点～塩屋新田の山側3車線化は早期の完成供用を目指して整備を推進する。残る犀潟～下荒浜間の4車線化、交差点の立体化については交通状況を勘案しつつ完成供用を目指し、引き続き整備を推進する。

施設の構造や工法の変更等

今後も引き続き、新技術、建設発生土の有効利用などによりコスト縮減を図る。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。